

**ぴゅあ富士
男女共同参画推進センター**

「ぴゅあ富士フェスティバル2008」
「ぴゅあ富士フォーラム」

「聞いてなっとく 知ってなっとく
語ってなっとく 男女共同参画社会
「聞いてなっとく 広がるほほえみの輪」

日時 10月19日(日)午後0時30分
内容 「家庭、職場、地域」でパフォー
マンスを発表し、その後、3分科会に分
かれて話し合い、学習を深めます。

後援会

「私もあなたもイキイキ生きる」

日時 10月18日(土)午後1時30分

講師 金 香百合

展示

日時 10月17日(金)午後1時

10月18日(土)午前10時10分

10月19日(日)午前9時30分

催し物

○活動発表

日時 10月18日(土)午前9時50分

内容 ぴゅあ富士を拠点に活動して
いる団体が日ごろの成果を発表します。
お楽しみください。

○ミニコンサート

日時 10月18日(土)午後0時40分

内容 都留文科大マンドリンクラ
ブによるミニコンサートです。

○バザー・ワークショップ

日時 10月19日(日)午前10時

○コール河口湖による合唱

日時 10月19日(日)午前10時

ぴゅあでハロウィン

日時 10月25日(土)

午前10時～午後3時

講師 都留文科大學生

内容 カボチャのクッキング、カボチャ
のランタン作り、ゲーム、仮装してお菓
子をもろうなど

対象 子どもまたは親子20名

※10月22日(水)までに申し込みください。

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、仮
装したい方は衣装

材料費 一人500円

共通事項

開催場所 ぴゅあ富士

その他 託児は3日前までに申し込みく
ださい。

申込・問合せ

ぴゅあ富士

県立男女共同参画推進センター 菊池

☎(45) 1666

県行政書士会 無料相談会

10月は行政書士制度広報月間です。制
度の理解を深めていただくため無料相談
会を実施します。

電話 110番の開設

日時 10月2日(木)、3日(金)

午前10時～午後4時

場所 行政書士会事務局

☎055(237)2601

県下一斉支部別無料相談会

日時 10月18日(土)

午前10時～午後4時

会場 下吉田コミュニティセンター

共通事項

問合せ 県行政書士会

☎055(237)2601

**富士・東部建設事務所から
のお知らせ**

違法建築防止週間

10月11日(土)から17日(金)の7日間は
「違反建築防止週間」です。

この期間には、県内全域で一斉公開
建築パトロールを実施します。

県や市町村の職員などが、建築工事
現場への立入調査を行いますので、ご
協力をお願いします。

建物の新築や増築をするときには、
原則として事前に建築確認を受け、完
成時には、完成検査を受けなければな
りません。

また、工事中の計画変更は事前手続き
が必要であるとともに、建物の規模や用
途によっては、中間検査を受けなければ
なりません。

これらの書類審査や現場検査制度に
よって、建物が安全に出来上がり、安
心して使用できるようになっています。
建物の安全は、私たちの住むまじ全
体の安全につながります。

違反建築のない住みよいまちをつく
りましょう。

建設リサイクル法パトロールを実施
10月20日(月)から24日(金)の5日間、

県内全域で建設リサイクル法のパトロー
ルを実施します。

県や市町村の職員が、解体をはじめと
する工事現場などで現地確認や調査を行
いますので、ご協力をお願いします。

建物の新築や解体などを行うときは、
原則として事前に届け出をしなければ
なりません。

また、これらの工事を行う場合は、分
別解体や再資源化などを適正に行うと
ともに、資格のある施工業者により実施
されなければなりません。

特に、建物を解体する場合は、吹き付
け石綿(アスベスト)や有害物質などの有
無について、事前調査や事前措置が義務
付けられています。

安全で安心な住みよいまちづくりを
進めるためには、建築主や施工業者の
方々の理解が必要です。ご協力をお願
いします。

問合せ 富士・東部建設事務所 都市計
画・建築指導課 建築住宅担当

☎(22) 7817

